

令和元年度第3回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 令和元年10月17日（木） 18：00～19：30

場 所 京都平安ホテル 1階 平安の間

出席者 安保千秋会長，川北典子副会長，石塚かおる委員，稲川昌実委員，井上直樹委員，植松明彦委員，岡美智子委員，川中大輔委員，小谷裕実委員，杉原颯太委員，徳岡博巳委員，中川佐和子委員，長澤敦士委員，西恵味委員，初田幸隆委員，柊あずさ委員，藤本明美委員，升光泰雄委員，松田義和委員，松山廉委員，水野菜々委員，山本智也委員，（22名）

欠席者 雨宮万里子委員，石垣一也委員，埋橋孝文委員，大橋憲宏委員，木村友香理委員，野田正人委員，矢島里美委員，山本奈未委員（8名）

次 第

1 本市挨拶

2 議題

- (1) 「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）（案）」の策定について
- (2) 「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言（案）」について

3 報告

京都市社会福祉審議会「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」の立ち上げについて

(司会：和田 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課課長)

事務局	【議題（１）】 「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）（案）」の策定について 資料１「事前の意見照会等を踏まえた主な修正内容について」 資料２「市民意見募集冊子（案）」に基づき説明
小谷委員	重点４とそれと対になる施策の体系のタイトルが「特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援」となっている。 我々の業界では、特別な支援を要する子どもという、特別支援学級や特別支援学校など、特別支援教育をイメージすることが多く、違和感を覚えた。特別支援教育を連想しないよう、タイトルの表記を変更してはどうか。
事務局	御指摘を踏まえ、「特に支援を要する子ども・若者」という表現にタイトルを変更させていただく。
川中委員	重点２の柱２「若者が持つ多様な力が発揮できる環境づくりの促進」の箱書き文章について、多様なライフデザイン形成への支援に係る内容だけが記載されているが、若者が持つ多様な力をいかした社会づくりの内容も盛り込んだ内容にすべきではないか。 主な取組についても、「若者の意見を市政に反映する機会の提供」を追加してはどうか。一方で「若手アーティストの自立支援」は具体的すぎるので削除してはどうか。
山本（智）委員	理解はするものの、部会での議論や事前の書面照会も行われたうえでこの内容になっているので、このタイミングでの修正には抵抗があり、御理解いただきたい。
川中委員	了解した。 ただ、「若手アーティストの自立支援」という具体的な取組をあえて入れている意図について説明いただきたい。
事務局	本市としては、文化庁の移転等も踏まえ、全ての政策に文化の要素を入れていくという方針の下、子ども・若者の計画においても、本市の政策の独自性を打ち出していきたいという意図がある。また、昨年度行った市民ニーズ調査の結果でも、文化体験が多い子ども・若者のほうが、

松田委員	自己肯定感が高い傾向にあることが分かっている。そういったことを踏まえ、文化の要素を本計画案にも入れさせていただいているものである。 一般保育の中での病児・病後児保育の在り方について、よく分からなかった。項目立てや記載内容を工夫する必要があるのではないかな。 また、児童虐待対策の推進についても、現状への対処という観点での項目が多くなることは理解するが、虐待までは至っていないものの、つながりそうなケースへの対応こそが真の虐待防止ではないかな。 虐待に至る背景には、親のメンタル失調や経済的な問題などが関係していることも多く、虐待に至った親側の経緯をしっかりと調査し、根本的な解決に向けて対策を行っていくといった内容を入れてほしい。 全体として、家庭や保護者の問題へのアプローチが見えにくい。
事務局	病児・病後児保育については、第２期事業計画においても、今後５年間の量の見込みと確保方策を立てている。施策の体系については、パブリックコメントの冊子では概要を記載しており、本冊ではもう少し詳しく記載していく予定である。
松田委員	量の見込みについて、昨年度行われた市民ニーズ調査の結果を踏まえ算定しているが、保育園の欠席日数と利用日数を比較して量の見込みを算定すべきではないかな。 実際のニーズはもっと高いのではないかなと思う。
事務局	病児・病後児保育のニーズが高いことは認識している。 現行の第１期事業計画を策定する際にも、高く見積もる必要があるのではないかなとの意見を踏まえ、平成２７年度から令和元年度まで、２倍以上拡大していく見込みを立てている。 一方で、病気の時ぐらいは家庭で子どもを見るべきであり、単に伸ばしていけばいいものではないという御意見もある。 現状では８施設４２名分の定員があり、今年度中に１施設６名分増やす予定である。また、第２期事業計画においても３施設９名分を増やす予定である。 インフルエンザや手足口病の流行などの影響で実績にばらつきもあり、年度によっては下がっているときもあることから、第２期についても、算出した量の見込みで一定フォローしていけると考えている。
松田委員	保護者の立場に立てば、病気時もいつも通っている保育園で子どもを見てほしいというのが切実な想いである。他の施設に預けること自体が

	相当なストレスとなる。その点がニーズと実績とのかい離に表れているのではないか。 それぞれの保育園で病児・病後児保育に対応できるよう、システムを転換していくことを、医療側として強く要望する。 その際に、医療側としてできることがあれば、しっかり連携・協力していきたい。
事務局	児童虐待対策については、今年4月に区役所・支所の子どもはぐくみ室の体制を強化し、養育力が低い子育て世帯や、孤立した子育て世帯を地域で支援していくことを、子どもはぐくみ室の役割として位置付けたところである。この点、施策の体系において、当該取組を掲載しているものの、趣旨が伝わりにくい表現となっているため、「地域で子育てする世帯を支える区役所・支所子どもはぐくみ室の専門性の向上」という取組名に修正させていただく。
井上委員	病児・病後児保育の話について、子どもや親の立場に立てば、普段通っている園で見てあげたいという想いはある。 しかしながら、各園で病児・病後児の子どもを見ろということは、感染のリスクを伴い、体制の問題や、医療機関との連携が不十分な園も多く、現実には難しい。医療側が支援したいという想いを持っていていただくことはありがたい話である。
杉原委員	難しい漢字が多く出てくるので、ルビを振ってもらって読みやすくなるのではないか。 また、意見記入欄について、各該当箇所のページを記載すると、意見が書きやすくなるのではないか。
事務局	意見記入欄のページの掲載については対応させていただく。 ルビについても、とりわけ読みにくい漢字にルビを振るなど、対応を検討させていただく。
安保会長	全ての漢字にルビを振るとかえって読みにくくなる可能性もあるため、対応については事務局に一任いただけたらと思う。 【議題（２）】 「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言（案）」について

事務局	資料3「計画冊子（案）」に基づき説明
安保会長	提言案の内容については、前回の第2回会議において、御了承いただいているが、計画における位置付けや扱い方については先ほど説明のあった計画冊子の案と合わせて、再度議論することとしていた。
藤本委員	提言を実現していくために、具体的にどうしていくのかは悩むところである。 基本的には、指標や目標を立てて、それに向かって取り組み、結果を受けて評価するということかと思うが、どのような指標を立てていけばいいのかという点については、この場で議論できていなかった。数字の裏で苦しんでいる子どもや家庭にもスポットを当てたうえで、目指すべきゴールについて、議論できたらと思う。
安保会長	妊娠期から子ども・若者まで、切れ目ない支援を行うために、今回、計画を1つにまとめることができたことは画期的であると思う。この計画を具体的にどう動かしていくかは提言の精神も踏まえ、今後、検討すべきことだと思う。
川中委員	計画策定後の進捗管理はどのようにしていくのか。
事務局	現行計画では、主な成果や課題、取組の着手状況などについて定期的に審議会に報告させていただいており、新たな計画においても、同様の進捗管理をしていく方向で検討している。 さきほど御指摘のあった指標の設定については、検討させていただく。
升光委員	今回、提言の議論においてはいろいろと考えさせられた。 若者自身が社会を形成する主体であることが明言できたことは画期的なことである。 はぐくみ推進審議会として提言を出す以上、提言の中にもあるとおり、私たち自身が「自分ごと」「みんなごと」として捉えていかななくてはならない。 願いと現実の間にはギャップも生じると思うが、計画の進捗管理においても、できていることだけでなく、マイナスに見える課題にもしっかり向き合い、次の方向性をみんなで考えていきたい。
山本（智）委員	パブリックコメントについて、たくさんの人から意見を出していただけるよう、周知のやり方等、何かひと工夫していただきたい。

事務局	イベントや大学等の授業に積極的に出向くなど、様々な年齢の方々から御意見がいただけるよう、積極的な周知に取り組んでいきたい。 また、子ども・若者の関係施設に冊子の配架を依頼し、御協力いただけるよう進めてまいりたい。 【追加の報告事項】 京都市社会福祉審議会「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」の立ち上げについて
事務局	市民ニーズ調査と同時期の９月に実施したひきこもり支援を行う関係団体へのヒアリング調査や、関係局で構成する庁内会議において掘り起こした課題を踏まえ、これまで年齢によって分かれていたひきこもりの相談窓口を、来年度の早期に一元化することとした。 さらに、これまでの本市のひきこもり支援策を抜本的に見直し、再構築するため、京都市社会福祉審議会に、ひきこもりについて専門的に議論する専門分科会を設置し、専門家の御意見も伺いながら、本人と御家族に寄り添った息の長い総合的な支援ができる方策や関係機関・地域との連携方策など、今後のひきこもり支援のあり方を検討することとした。 なお、本審議会からも、関係団体として、京都市ユースサービス協会、京都市PTA連絡協議会に参画いただくとともに、学識経験者として、小谷委員にも参画いただくこととなっている。 必要な情報は、本審議会と共有していく予定である。 (以上)